



けんぽだより

■ 自分らしく、イキイキと働き続けるために、まわそう！「健康づくりサイクル」



健康づくりサイクル 1 健診の受診

健康状態を確認するために、年に一度は健診を受診しましょう！

協会けんぽでは年度内(4月～翌年3月)1回に限り、健診費用の一部を補助しています。



被保険者(ご本人)向け 生活習慣病予防健診

●対象:35歳～74歳の被保険者(ご本人)

一般健診 自己負担額 最高 5,282円

付加健診※ 自己負担額 最高 2,689円

※一般健診に追加できる健診(単独受診はできません)

40歳・50歳に加え、

45歳・55歳・60歳・65歳・70歳も対象になりました。

令和6年4月から
付加健診の
対象年齢が拡大
したポ！



被扶養者(ご家族)向け 特定健診

●対象:40歳～74歳の被扶養者(ご家族)

ポイント ① 最大7,150円分を協会けんぽが補助します！

ポイント ② 豊富なオプション検査付きの集団健診もあります！

健康づくりサイクル 2 健診後の行動

健診は受けたあとの行動こそが大切です！

健診を受けた結果、生活習慣病のリスクのある方には、健康サポート(特定保健指導)を利用して、生活習慣の改善に取り組んでいただけます。



健診を受けた結果、「要治療」「要精密検査」と判定された方は、医療機関への早期受診をおすすめするポ！

健康づくりサイクル 3 日々の健康づくり

日々の健康づくりも忘れずに！

- 適度な運動を継続する
- 禁煙する
- バランスのよい食事をとる
- アルコールを控える



皆さまの取り組みで
保険料率が変わる

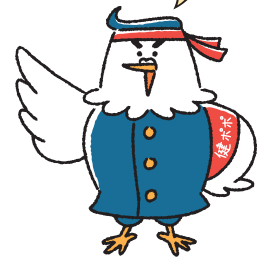
インセンティブ制度の 令和4年度 実施結果が出ました!

(令和6年度健康保険料率に反映)

「インセンティブ(報奨金)制度」付与の仕組み

- 1 制度の財源として、全支部の健康保険料率の中に0.01%
(令和4年度実施結果の場合)が盛り込まれます。
- 2 5つの評価指標の実績により支部をランキング付けし、
上位15支部の健康保険料率が得点に応じて引き下げられます。

健康保険料率が引き下がる
||
健康保険料が安くなる!



5つの評価指標

総合の順位結果・皆さまにできること

1 特定健診等の実施率

令和3年度 18位 (60.4%)
令和4年度 6位 (64.4%)

「上位にランクイン!!」



- ▶ 協会けんぽの健診を受ける
35歳以上の被保険者: 生活習慣病予防健診
40歳以上の被扶養者: 特定健診
- ▶ 健診結果データを提供する(40歳以上の被保険者)
協会けんぽの健診以外(事業者健診)を実施している場合は、
健診結果データを協会けんぽに提供する。

2 (健康サポート) 特定保健指導の実施率

令和3年度 23位 (18.4%)
令和4年度 46位 (15.4%)

「順位が下がってしまった...!」



- ▶ 健康サポート(特定保健指導)の対象となったら、必ず受ける
被保険者の方が対象の場合は、協会けんぽから事業所様へ
「特定保健指導のご案内」をお送りします。対象者全員が
お受けいただけるよう調整をお願いします。

3 (健康サポート) 特定保健指導対象者の減少率

令和3年度 39位 (33.8%)
令和4年度 29位 (34.0%)

「順位が上がったけど...!」



- ▶ 健康サポート(特定保健指導)の対象
となったら生活習慣を見直し改善に取り組む
- ▶ 日頃から健康づくりを心がける

4 要治療者の医療機関受診率

令和3年度 19位 (10.3%)
令和4年度 28位 (35.1%*)

「順位が下がってしまった...!」



- ▶ 健診結果で「要治療」「要精密検査」
となったら、必ず医療機関を受診する

*評価対象の見直しにより、受診率は上昇

5 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用割合

令和3年度 34位 (79.1%)
令和4年度 25位 (80.2%)

「順位が上がったけど...!」



- ▶ 医療機関で薬の処方を受ける際には
医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品」を
希望する旨を伝え、積極的に利用する

総合順位 令和3年度 33位
令和4年度 27位

もっと
がんばり
ましょう

令和4年度は、順位は上がったものの
残念ながら27位(47支部中)となりました。
順位を上げ、健康保険料率を引き下げる
ためには、皆さまのご協力が不可欠です。
引き続き、健康づくりへの取り組みを
お願いいたします。

